
所 属 : 国際学部

職・氏名 : 教授 太田 育子

研究キーワード : 国際人権法、子どもの権利、ケア労働、防災教育、グリーフケア

■研究テーマ

① テーマ：子どもの権利

概要：1989年に国連で採択された「児童の権利条約」に基づき、子どもの権利について、さまざまな角度から考えています。

詳細は、拙稿「国際的な監護紛争における『子の利益』—子の引渡しを求める人身保護請求に係る特別抗告を棄却した事例（最高裁判所第二小法廷 2010（平成 22）年 8 月 4 日決定）『国際人権 22 号』pp.151-152（信山社、2011 年）、*Privatization of Childcare as a Way of Implementing Young Children's Rights*, in PUBLIC INTEREST RULES OF INTERNATIONAL LAW 427-458 (Karel Wellens & Teruo Komori eds., Ashgate, 2010), 「子どもの権利」渡部茂己編『国際人権法』（国際書院、2009 年）、「婚外子差別と人権条約——国籍取得」『平成 18 年度重要判例解説（ジュリスト 1332 号）』（有斐閣、2007 年）、「児童の権利条約」畑博行・水上千之編著『国際人権法概論・第 4 版』（有信堂、2006 年）、「“乳幼児が権利をもつ”とはどういうことか——乳幼児と親・養育者の間主観的關係にもとづく児童の権利条約 3 条 1 項および 1 2 条 1 項の再検討』『広島法学』29 卷 2 号（2005 年）などをご覧ください。

② テーマ：ケア労働

概要：国際法、とりわけ国際人権条約の履行確保をきっかけとする日本の国内法政策の“脱構築”[ある対象を解体し、それらのうち有用な要素を用いて、新たな、別の何かを建設的に再構築すること]に関心があり、その観点から、「市場のグローバル化に伴う主権機能の変質と日本の労働力再生産過程（ケア）における公益確保」について考えています。

詳細は、拙稿“Ensuring Decent Work for Non-Regular Nurses: The Need for Japan's Ratification of ILO Standards for Labor Clauses in Public Contracts” (International Federation of Social Workers & Asian and Pacific Association for Social Work Education, Proceedings of 21st Asia-Pacific Social Work Conference, 15-18 July 2011, Waseda Univ., Tokyo), pp.368-373 (CD-ROM, 2012), 「労働者の権利」渡部茂己編『国際人権法』（国際書院、2009 年）、「『ただ共にいる』ということ——ケアと権利の新たな関係について」篠田知和基編、『神話・象徴・言語 I』（楽浪書院、2008 年）、“Some Reflections on Righting Care” 篠田知和基編著『神話・象徴・文化 II』（楽浪書院、2006 年）などをご覧ください。

③ テーマ：減災教育・グリーフケア

概要：2011 年 4 月以降、3/11 災害に関し、放射能被災地・ヒロシマの復興の諸相をも踏まえ、広島市立大学(HCU)の学内外でパネルディスカッションや公開講座を企画・運営し、HCU 関係者間の情報共有と議論の学際ネットワーク・HCU 3/11 Forum を立ち上げ、14 名の研究者による「3/11 災害によって生じた国内外のパラダイムシフト」に関する学際的な英文論考集 JAPAN'S 3/11 DISASTER AS SEEN FROM HIROSHIMA(Soeisha, 2013)を刊行しました。また、「しなやかな回復力」(レジリエンス)に基づく自己決定権を、いかにして災害前に育成し得るか、グリーフケア（悲嘆のケア）の観点から考察しています（グリーフケア・アドバイザー資格保有）。